

令和 7 年度

**健全化判断比率及び資金不足
比率に係る審査意見書**

肝付町監査委員

目 次

1 審査の方法	．．．．．	3
2 審査の手続き	．．．．．	3
3 審査の実施日	．．．．．	3
4 審査の結果		
(1) 総合意見	．．．．．	3
(2) 個別意見	．．．．．	4
(3) 是正改善を要すべき事項	．．．．．	4
総括表① 健全化判断比率の状況	．．．．．	5
総括表② 連結実質赤字比率等の状況	．．．．	6
総括表③ 実質公債比率の状況	．．．．	7
総括表④ 将来負担比率の状況	．．．．	8

令和 7 年度財政健全化審査意見書

1 審査の方法

この財政健全化審査は、町長から提出された、健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の手続き

町長から監査委員への送付年月日 令和 8 年 7 月 22 日

3 審査の実施日

令和 8 年 7 月 31 日

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された、健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類の数値は、下記の第 1 表及び第 2 表のとおりで、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

第 1 表 健全化判断比率（法第 3 条関係）

（単位：％）

	令和 7 年度		令和 6 年度	
	健全化 判断比率	早期 健全化基準	健全化 判断比率	早期 健全化基準
①実質赤字比率	- 6 . 0 3	1 4 . 2 2	- 7 . 3 6	1 4 . 3 0
②連結実質赤字比率	- 1 6 . 9 3	1 9 . 2 2	- 2 0 . 6 7	1 9 . 3 0
③ 実質公債費比率	7 . 4	2 5 . 0 0	7 . 8	2 5 . 0 0
④将来負担比率	- 3 5 . 2 0	3 5 0 . 0 0	- 3 6 . 7 0	3 5 0 . 0 0

※「マイナス（－）」の符号は黒字を表す。

第 2 表 資金不足比率（法第 22 条関係）

（単位：％）

会 計 名	資金不足比率	備 考
水道事業会計	－	
病院事業会計	－	

※「マイナス（－）」の符号は、資金不足がないことを表す。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

本年度の実質赤字比率は、－6.03%となり、早期健全化基準である14.22%を下回っているが、前年度の－7.36%と比較すると、1.33ポイント黒字幅は縮小している。

今後は人口減少に伴う町税等の減収や義務的経費の増加が見込まれることから、単年度収支の動向を注視し、歳出削減と経費の効率化に努められたい。

② 連結実質赤字比率について

本年度の連結実質赤字比率は、－16.93%となり、早期健全化基準である19.22%を下回っているが、前年度の－20.67%と比較すると、3.74ポイント黒字幅は縮小している。

町全体（全会計）の財政基盤の健全性は維持されていると認められるが、個別会計の課題を把握し、全庁的な視点から各事業の収支改善と計画的な経営管理に努められたい。

③ 実質公債費比率について

本年度の実質公債費比率（3カ年平均）は、7.4%となり、早期健全化基準である25.0%を大幅に下回っている。前年度の7.8%から0.4ポイント低下しており、単年度比率も着実な減少傾向にある。

公債費による財政の硬直化は緩和されているが、今後の公共施設の老朽化に伴う維持管理・更新投資を考慮し、公債費負担が急激に増加することのないよう、中長期的な起債管理と平準化を計画的に進められたい。

④ 将来負担比率について

本年度の将来負担比率は、－35.20%となり、早期健全化基準である350.0%を極めて大きく下回っているが、前年度の－36.70%に対し、本年度は1.50ポイント上昇している。

本指標は依然としてマイナスを維持しており、実質的に将来負担がない健全な状態であると認められる。

将来の不測の事態に備え、財政調整基金をはじめとする各種基金の適正な積立と管理に努められたい。

(3) 是正改善を要すべき事項

特に指摘すべき事項はなく、黒字の減少が見られるが、いずれの数値も早期健全化基準を大幅に下回っており、現在のところ健全な財政運営が図られている。

今後も引き続き健全な財政を堅持し、中長期的な視点に立った収支の均衡、健全な財政構造の維持等を図られ、計画的且つ安定的な財政運営に努められたい。

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
464929	鹿児島県	肝付町	－	－	7.4	－
団体区分	5.町村					

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	14.22	19.22	25.0	350.0
6,535,076	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	394,162	6.0
小 計		394,162	6.0
標準財政規模		6,535,076	100.0
実質赤字比率（％）		-6.03	※

会 計 名		実質収支額	
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険事業特別会計	61,547	0.9
	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	153,835	2.4
	介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	5,005	0.1
	後期高齢者医療事業特別会計	5,418	0.1

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は**負の値**で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	水道事業会計	360,260	5.5
	病院事業会計	126,393	1.9
法 非 適 用 企 業	宅 地 造 成 事 業 以 外		
	宅 地 造 成 事 業		
合 計		1,106,620	16.9
標準財政規模(再掲)		6,535,076	100.0
連結実質赤字比率（％）		-16.93	※

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和7年度決算)

Ver.07.00

団体名 鹿児島県肝付町

(単位：千円)

	① 元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く) (3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	② 積立不足額を考 慮して算定した 額 (3①表 「エ」欄の数値 を転記)	③ 満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	④ 公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金 (3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	⑤ 一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	⑥ 公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	⑦ 一時借入金の利 子	⑧ 特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	⑨ 事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	⑩ 災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	⑪ 密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金及び準 元利償還金(た だし、④～⑦に係 るものは、地方 債の元利償還額 を基礎として算 入されたものに 限る)
令和5年度	1,301,658			53,319	31,174	422	167	53,484	27,685	875,845	11,709
令和6年度	1,332,464			49,254	11,482	451	444	65,780	20,901	898,893	10,945
令和7年度	1,318,814			47,268	16,481	438	1,164	68,616	16,991	901,790	9,549

	⑫ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑭ 臨時財政対策債 発行可能額
令和5年度	1,991,873	4,128,402	28,548
令和6年度	2,001,202	4,308,065	13,510
令和7年度	2,044,921	4,490,155	

⑮ 地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づき総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)

	実質公債費比率 (単年度)
令和5年度	7.98720
令和6年度	7.37339
令和7年度	6.90631

実質公債費比率 (3か年平均)
7.4

(参考)

	⑥の内訳									
	PFI事業に係る 債務負担行為に係 るもの(省令第7 条第1号)	いわゆる五省協定 等により、利便施 設及び公共施設を 買い取るために 行った債務負担行 為に係るもの(省 令第7条第2号)	国営土地改良事業 並びに独立行政法 人森林総合研究 所、独立行政法人 水資源機構及び独 立行政法人環境再 生保全機構の行う 事業に対する負担 金(省令第7条第 3号)	地方公務員等共済 組合が建設した職 員住宅等の無償譲 渡を受けるために 支払う賃借料(省 令第7条第4号)	社会福祉法人が施 設の建設のために 借り入れた借入金 の償還に対する補 助(省令第7条第 5号)	損失補償又は保証 に係る債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 6号)	地方公共団体以外 の者の債務を引き 受けた場合におけ る当該債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 7号)	その他これらに準 ずると認められる もの(省令第7条 第8号)	利子補給に係るも の(政令第12条第 4号)	
令和5年度									422	
令和6年度									451	
令和7年度									438	

総括表④ 将来負担比率の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

団体名 鹿児島県肝付町

将来負担額

（単位：千円）

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
10,332,637	0	336,795	239,088	1,090,020	0	0	0	0	0	0	0

(分母比) 184

6

4

19

充当可能財源等

（単位：千円）

充当可能基金	充当可能 特定歳入		基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税	
5,238,881	490,643	0	8,245,508

(分母比) 93

9

147

将来負担額 A
11,998,540

—

充当可能財源等 B
13,975,032

249

=

A − B
-1,976,492

-35

=

将来負担比率（%）
—

基準財政規模 C
6,535,076

—

117

算入公債費等の額 D
928,330

17

C − D
5,606,746

100

-35.2